

# 柏崎民商公報

元九四五一〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 二三一九三〇七

## 戦争法(安保法制)施行から1年目が

### 消費税導入から28年目が…



3月29日、憲法違反の集団的自衛権行使解禁の戦争法(安保法制)が施行して1年目。安倍政権は、安保法制

(戦争法)の最初的具体化である「駆けつけ

警護」として、南スーダンPKO(国連平和維持活動)に昨年11月、陸上自衛隊派兵。しかし首都ジュバが大規模な戦闘状況にあるため、3月10日に、5月末に撤収することを決定。

この4月1日で、多くの国民の反対世論を無視し、消費税を强行実施してから28年目を迎えた。

「リーマンショックの時よりいいが、去年は悪かった。今年も悪いようだ」(鉄工業)。

「昨年12月は異常なほどお客様が来なかつた。今年1月、2月も最悪。みんなどうしてゐるのか?」(飲食業)。「(消費税が)8%になつて税額が多くて、とても一回では払えない」(建設土木業)。

安倍政権は、増税反対の国民世論に押され、

この4月からの10%増税を2019年10月まで再延期。戦争法を廃止させ、10%増税中止、5%に戻させる運動を広げましょう。

「せよ」と税務署が『呼び出し文書』を送りつける動きが加速させています」(3月20日付・全国商工新聞で詳細を)。

柏崎民商では、2014年(H26年)の確定申告で、売り上げが1000万円前後の飲食業者(白色申告者で収支内訳提出・集団申告不参加で税務署に投函)へ呼び出しがありました。

県内でも、全国でも「呼び出し」が強まっています。税務署からの呼び出しが来たら、役員さん又は民商事務所へ連絡、相談しましょう。



共済会員帰りバスツアー  
『上田城千本桜・別所温泉の旅』  
行程は4月23日(日)。参加費等の詳細は今週の折り込みチラシを参照下さい。申込み締切は4月15日です。

お仕事・ご商売の宣伝広告大募集!

会報の両面を活用した会員さん告をしていきます。攻めの商売を開拓し、営業に繋げましょう。詳細は両面を掲載。

4月の弁護士無料法律相談は12日

好評の法律相談。(今月も相談希望者が4人。些細な事でも!)遠慮なく相談下さい。予約制。民商事務所までの連絡下さい。

「注意下さい!『呼び出し調査』急増中!」

「消費税課税業者となる売り上げ1000万円層や無申告者を狙って『調査するから来署